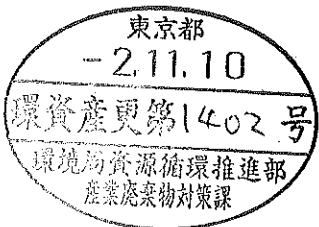


産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 2 年 11 月 10 日

東京都知事 殿

申請者 〒133-0061
住 所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号
株式会社京葉興業
氏 名 代表取締役 鈴木 宏和



(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-3678-0111
担当者名 事業開発部 河野達生
電話番号 03-3678-1240
FAX番号 03-3678-6514

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	(区分) 積替え保管を <u>含む</u> ・ 除く。
	(廃棄物の種類) 該当の品目に○をする。 ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮ 鉱さい ⑯ がれき類 17 動物のふん尿 18 動物の死体 ⑰ ばいじん 20 政令第13号廃棄物 <u>以上 15 種類</u> (石綿含有産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く) (水銀使用製品産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く) (水銀含有ばいじん等 <u>含む</u> ・ <u>除く</u>) 限定 有り <u>無し</u> 限定は、事業計画の概要のとおり

事務所及び事業場の所在地	事務所 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号 電話番号 03-3678-0111
	事業場 〒 別紙のとおり 電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量	運搬車両 120台、運搬船舶 8隻 他の施設(容器等) <u>有り</u> 無し
	所在地: 東京都江東区新砂三丁目11番7号及び地先水面 面積: 8,291㎡ (占用する水域3,249㎡を含む) 廃棄物の種類: 燃え殻、汚泥(脱水後のもの及び薬注固化処理後のものに限る。)、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん 保管条件: はしけ(自航式を除く。)6隻: 2,989㎡

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

※ 事 務 処 理 欄

事業場の所在地

事業場の電話番号

東京駐車場

- ・東京都江戸川区篠崎町7丁目127番1、127番2
- ・東京都江戸川区篠崎町7丁目129
- ・東京都江戸川区篠崎町7丁目130
- ・東京都江戸川区篠崎町7丁目131

03-3678-1461

福島駐車場

- ・福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山1番1
- ・福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山1番14

0248-53-3730

埼玉駐車場

- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2245番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2245番4
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2246番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2247番5
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2247番7
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2247番9
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2248番4
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2273番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2273番2
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2274番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2274番2
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2279番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2279番2
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2281番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2281番4
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2281番5
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2282番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2282番3
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2283番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2283番2
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2284番
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2285番
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2286番1
- ・埼玉県吉川市大字三輪野江字蓮沼2286番2

048-940-1726

本一色駐車場

- ・東京都江戸川区本一色2丁目731番1
- ・東京都江戸川区本一色2丁目732番
- ・東京都江戸川区本一色2丁目733番

03-6638-7382

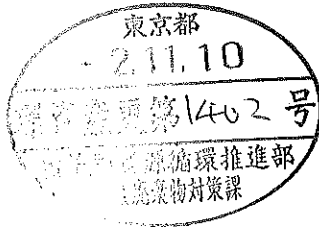


産業廃棄物
特別管理産業廃棄物

処理業の優良認定申請書

令和2年 11 月 10 日

東京都知事 殿



申請者

郵便番号 133-0061

住 所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

株式会社 京葉興業

氏 名 代表取締役 鈴木 宏和

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3678-0111

F A X 番号 03-3678-6514

産業廃棄物
特別管理産業廃棄物

処理業の更新許可申請に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

第6条の9第2号
第6条の11第2号
第6条の13第2号
第6条の14第2号

に定める基準への適合認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

許可の許可番号	第13-10-005618号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬(積替え保管を含む。)
※ 事務処理欄	

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区篠崎町一丁目2番6号

氏名 株式会社京葉興業
代表取締役 鈴木 宏和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成25年11月30日

許可の有効年月日 令和 2年11月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上15種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（脱水後のもの及び薬注固化処理後のものに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん（以上6種類）

2 積替え保管施設（詳細は裏面のとおりに）

施設住所：東京都江東区新砂三丁目11番7号及び地先水面

3 許可の条件

(1) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

(4) はしけによる保管については、事前計画書に記載した方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 11月 30日 新規許可

平成 25年 11月 30日 更新許可 第4回

平成 26年 10月 16日 変更届 積替え保管施設の1施設廃止（江戸川区施設）

平成 26年 10月 24日 変更届 はしけの入れ替え

平成 27年 1月 7日 変更届 はしけの追加

平成 28年 3月 17日 変更届 はしけ1隻廃止

平成 28年 8月 4日 変更届 はしけ1隻追加

平成 30年 12月 11日 変更届 はしけ1隻廃止

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号:5-19-B0030

産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

東京都

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都江東区新砂三丁目11番7号及び地先水面
積替え保管面積：8,158㎡（占用する水域3,113㎡を含む。）

産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻、汚泥（脱水後のもの及び薬注固化処理後のものに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん	はしけ（自航式を除く。）6隻：2,989㎡
	保管量合計 : 2,989㎡

(以下余白)